

窓口開設のお知らせ

東日本大震災

社労士会「復興支援 労働・年金相談窓口」の開設

東日本大震災による被害を受けられた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

皆様の生活が1日も早く回復されますよう、雇用労働問題、年金社会保険問題等に関するなんでも相談窓口（電話・来訪）を開設します。

こんなお悩みのご相談は

- ・会社が倒壊し働くことが出来ない
- ・避難生活を余儀なくされ、国民年金の保険料が納められない
- ・地震によるけがで入院しているが、医療費が払えない
- ・地震や津波、計画停電で休業する間、従業員に給料を払えない
- ・地震と津波の被害で社会保険料を納められない
- ・避難場所で雇用保険の失業給付を受給するにはどうすればよいか
- ・年金手帳を津波で紛失したが再交付はどうすればよいか
- ・津波等で家族がなくなったが、遺族年金の手続きはどうすればよいか etc

労働社会保険の専門家である社会保険労務士が電話（来訪）でご相談をお受けします。

相談期間	平成23年4月11日（月）～ 当分の間
相談日時	毎週水曜日 午後1時から午後5時（予約不要）
相談料	無料
電話	06-4800-8188
場所	大阪府社会保険労務士会館 3F 大阪市北区天満2丁目1-30 ◆最寄り駅 京阪・地下鉄谷町線 天満橋駅 ②番出口天満橋渡り北詰め（徒歩3分）



大阪府社会保険労務士会

大阪府社労士会

検索